

平成 22 年第 2 回 定例会
政策総務常任委員会 説明資料
目 次

◎所管事項

- 1 鳥羽伊良湖航路について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

平成 22 年 11 月 9 日
政 策 部

鳥羽伊良湖航路について

1 鳥羽伊良湖航路の経緯

(1) 鳥羽伊良湖航路の沿革

鳥羽伊良湖航路は、昭和 39 年、伊勢湾フェリー（株）により開設されました。現在の航路は、鳥羽港～伊良湖港間 23.2 km（所要時間約 55 分）で、通常期は 8 往復、繁忙期には 13 往復、運航されています。

(2) 鳥羽伊良湖航路の廃止届

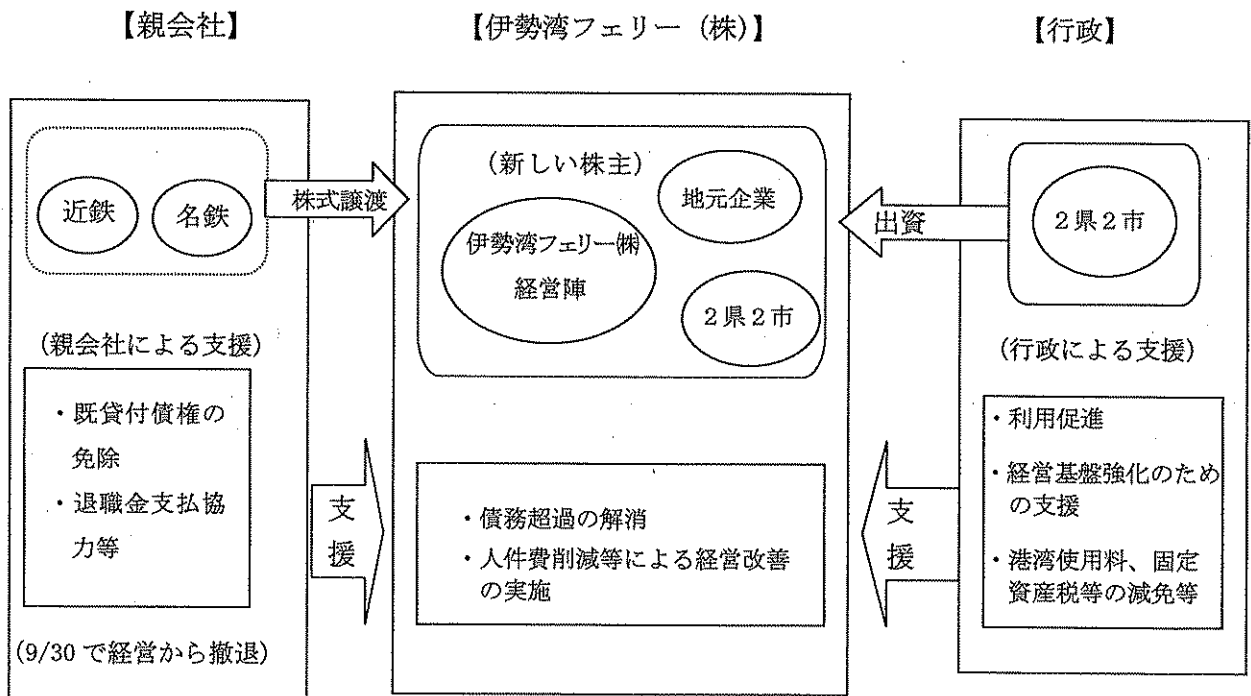
平成 22 年 3 月 24 日、「平成 22 年 9 月 30 日をもって鳥羽伊良湖航路を廃止する」旨の届けが、伊勢湾フェリー（株）から中部運輸局に提出されました。

(3) 鳥羽伊良湖航路対策協議会

県は、鳥羽伊良湖航路の存続に向けて取り組むため、愛知県、鳥羽市、田原市、国の関係機関と連携し、「鳥羽伊良湖航路対策協議会」を 4 月 21 日に設立、4 回の会議を開催し、協議、調整を重ねました。

その結果 8 月 20 日に、「伊勢湾フェリー（株）は、新たな経営体制の下で、事業を継続し、航路を存続させる、そのため、伊勢湾フェリー（株）は経営改善に取り組むとともに、親会社と行政は必要な支援を行う」ことで基本的な合意に至りました。

[事業継続の枠組]



(4) 鳥羽伊良湖航路の運航継続

伊勢湾フェリー(株)は、8月23日に航路廃止届を取り下げるとともに、10月1日に新たな経営体制のもと再出発しました。

(新たな株主 H22.10.31 現在)

- ・経営陣 65%
- ・行政 20% (三重県7% 愛知県7%、鳥羽市3%、田原市3%)
- ・地元企業 15% ((株)御木本真珠島5%、盛徳海運建設(株)5%、日本ビューホテル(株)5%)

2 2県2市の行政支援について

2県2市は、伊勢湾フェリー(株)の財務状況、今後の経営見通しを踏まえ、資金支援、利用促進、港湾使用料・固定資産税等の減免の3つの支援策について協議、調整してまいりましたが、今後は、以下の方向で進めたいと考えています。

2県2市は、それぞれの議会の承認を得たうえで、連携して鳥羽伊良湖航路を維持していくための支援策に取り組んでいきます。

(1) 行政支援にあたっての基本的な考え方

伊勢湾フェリー(株)の再出発にあたって、親会社からの支援によって債務超過状態は解消されますが、同社の財務状況は厳しく、当面の運転資金や中長期的な様々な経営リスク(燃油価格の高騰、新型インフルエンザの流行、世界的な不況による景気低迷等)に備えるための内部留保資金が少なく、また、新たに金融機関から資金調達を行うことも困難な状況です。

このような財務状況を踏まえ、行政が一定の経営支援を行うとともに、同社が経営改善(人件費の削減、収入増加策)に取り組むことにより、黒字基調での経営が可能となり、経営リスクはあるものの、同社が中長期的に安定した経営を行うことは可能であると考えます。

(2) 2県2市の支援内容について

① 2県2市は、資金支援、利用促進、港湾使用料・固定資産税等の減免の支援策を実施し、当面平成22年度~25年度までの4年間で総額4億円程度の支援を見込んでいます。なお、本県の負担は1.4億円程度と見込んでいます。

② 2県2市の負担割合は、概ね県7:市3となっています。

【行政からの支援の概要】

(金額単位：千円)

	①資金支援 (貸付金)	②利用促進	③港湾使用 料・固定資産 税等の減免	計	県・市別計	構成比
三重県	112,000	21,000	8,000	141,000	282,000	70.1%
愛知県	98,000	21,000	22,000	141,000		
鳥羽市	10,000	40,200	10,000	60,200	120,200	29.9%
田原市	10,000	40,000	10,000	60,000		
計	230,000	122,200	50,000	402,200	402,200	100.0%

(注)

- ①資金支援は、平成22年度に一括して交付予定の貸付金を計上しています。
 ②利用促進は、「鳥羽伊良湖航路活性化協議会」の活動を中心に、平成22年度～25年度の見込額を計上しています。
 なお、金額については、同協議会の議論を踏まえ調整していきます。
 ③港湾使用料等は、平成21年度の入港実績等に基づき、平成23年1月～26年3月における免除額（見込み）を計上しています。
 また、固定資産税は、船舶3隻にかかる平成23年度～25年度における免除額（見込み）を計上しています。

(3) 資金支援（貸付金）について

①貸付金額：2.3億円（うち、三重県112,000千円、愛知県98,000千円、鳥羽市10,000千円、田原市10,000千円）

②貸付金額の考え方：

中長期的な経営リスクに備え、安定的な経営を行っていくための資金の確保の観点から2.3億円とします。

- (a) 燃料費の高騰への備え
 ・燃料費が20円上昇(70円→90円)した場合、年間約0.6億円の支出増
 (b) 運航収入の減少への備え
 ・8.6億円(H21年度運行収入) × Δ20% = Δ約1.7億円

③貸付対象：今後の様々な経営環境の変化に耐えながら、鳥羽伊良湖航路を安定的に運航するために必要な運転資金

④償還期間：20年（うち据置期間10年）

⑤貸付条件：無利子、無担保

⑥貸付時期：補正予算成立後すみやかに実施

(4) 港湾使用料・固定資産税等の減免について

本県及び愛知県は、鳥羽伊良湖航路にかかる港湾使用料等を3年3ヶ月（平成23年1月～平成26年3月）の間、免除します。

また、鳥羽市及び田原市は、船舶3隻にかかる固定資産税を3年間（平成23年度～平成25年度）免除します。このことにより2県2市の免除額は全体で約5千万円と見込まれます。

【年度別見込み】 (単位：千円)

	H22	H23	H24	H25	合計
三重県	500	2,500	2,500	2,500	8,000
愛知県	1,600	6,800	6,800	6,800	22,000
鳥羽市	0	3,800	3,300	2,900	10,000
田原市	0	3,800	3,300	2,900	10,000
計	2,100	16,900	15,900	15,100	50,000

(注) 金額は概算であり確定したものではありません。

(5) 利用促進について

本年10月に設立した「鳥羽伊良湖航路活性化協議会」（事務局：鳥羽市、田原市）において、平成23年度から3年間の利用促進策（情報発信、旅行商品の造成、利用者の利便性の向上等）を取りまとめているところです。

この協議会の活動を中心に、鳥羽伊良湖航路の利用促進に取り組みます。

【年度別見込み】 (単位：千円)

	H22	H23	H24	H25	合計
三重県	0	7,000	7,000	7,000	21,000
愛知県	0	7,000	7,000	7,000	21,000
鳥羽市	16,200	8,000	8,000	8,000	40,200
田原市	16,000	8,000	8,000	8,000	40,000
計	32,200	30,000	30,000	30,000	122,200

(注) 金額は「鳥羽伊良湖航路活性化協議会」の議論を踏まえ調整することとしています。

3 伊勢湾フェリー（株）の経営見通し

伊勢湾フェリー（株）の今後20年間の経営見通しについて、同社の経営改善（※）や行政からの支援を織り込んだうえで、利用見込み等一定の条件の下で推計したところ、概ね黒字基調で推移し、中長期的に安定的な経営が可能であると見込んでいます（詳細は別紙のとおり）。

(1) 前提条件

① 運航収入

運航収入の動向については、式年遷宮や利用促進策の実施などによるプラスの要因は勘案せずに、過去最低の運航収入となった平成 21 年度をベースとして手堅く見込みました。

また、今後の高速道路の開通に伴う影響を考慮し、平成 26 年度開通予定の新東名（引佐（いなさ）～豊田東）分については、平成 27 年度以降の運航収入を前年度比 10%減とし、さらに、平成 30 年度開通予定の新名神（亀山西～四日市北）分については、平成 31 年度以降を前年度比 10%減と見込みました。

(参考) 鳥羽伊良湖航路の最近の旅客数及び運航収入の推移

年 度	18	19	20	21
総旅客数（人）	466,403	491,591	454,716	352,921
対前年比	△2%	5%	△8%	△22%
運航収入（百万円）	1,008	1,049	1,042	859
対前年比	6%	4%	△1%	△18%

② 人件費

今後の人件費は、平成 21 年度実績と比べて、3 割程度の大幅な削減（基本給の削減等で年間 2 億円程度）を見込んでいます。

※ (参考) 伊勢湾フェリー（株）の経営改善の概要

① 人件費の削減等

- ・ 人件費の 3 割程度の削減
基本給や時間外手当、賞与の削減、諸手当の廃止等
- ・ 組織、人員の見直し
営業部と海務部を業務部に統合するなどの組織再編、営業に重点を置いた人員配置等

② 主な収入増加策

- ・ 保有船舶のチャーター船としての活用
- ・ 首都圏を始め静岡県以東地域への広報活動の強化による団体客の誘致
- ・ 宿泊施設とタイアップした旅行商品の開発
- ・ 小中学校の学校遠足等の誘致

(2) 経営見通しの結果

- ① 伊勢湾フェリー(株)の収支見通しについては、同社の経営改善や行政の支援により、概ね黒字基調で推移することが見込まれます。
- ② また、一定の経営リスクに対応できる手元資金が確保されるとともに、中長期的に自立的かつ安定的な経営が可能となることが見込まれます。
 - ・行政からの借入金の返済は可能です。
 - ・平成35年度には、船舶(1隻)の更新が可能です。

4 今後の対応

資金支援(貸付金)に関する補正予算案と、三重県港湾施設管理条例の改正(入港料の免除規定の整備)について11月会議にお諮りするとともに、利用促進については「鳥羽伊良湖航路活性化協議会」で計画を取りまとめ、平成23年度当初予算への計上を検討してまいります。

伊勢湾フェリー(株) 経営見通し

別紙

(金額単位:百万円)

項目別 推計 方法	項目	平成22年度	平成23年度以降
	運航収入	9月までは実績数値 10月以降は見込み数値	H23~H26=H21実績 H27~H30=H26予測×0.9(新東名開通) H31~H42=H30予測×0.9(新名神開通)

			5年後					10年後										20年後					
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	平成42年度
	(実績)	(実績)	上半期は実績、下半期は見込み			式年遷宮	新東名高速道路引佐-豊田東開通予定				新名神高速道路龍山西-四日市北開通予定				船舶の更新								
運航収入	1,043	859	922	859	859	859	859	774	774	774	774	697	697	697	697	697	697	697	697	697	697	697	697
①営業収益計	1,221	1,024	1,073	1,013	1,013	1,013	1,013	917	917	917	917	831	831	831	831	831	831	831	831	831	831	831	831
人件費	540	532	414	343	346	373	361	352	360	358	353	355	345	345	345	345	345	345	345	345	345	345	345
物件費 (燃料費など)	301	215	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261	261
諸費 (港湾使用料など)	170	160	156	133	134	145	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
②償却費	199	171	146	125	107	92	79	65	62	56	50	45	40	22	16	16	23	23	23	23	11	0	0
③営業費用計	1,295	1,147	1,046	931	917	940	920	890	895	887	876	867	852	834	828	828	835	835	835	835	823	812	812
④営業損益	△74	△123	27	82	96	73	93	27	22	30	41	△36	△21	△3	3	3	△4	△4	△4	△4	8	19	19
⑤経常損益	△113	△139	△1	60	77	56	85	21	18	27	40	△35	△18	0	6	6	△1	△1	△1	△1	11	22	22
特別利益	1	0	895	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥当期損益	△152	△139	749	60	77	56	85	21	18	17	24	△36	△19	△1	5	5	△2	△2	△2	△2	10	14	14
⑦金融機関等からの借入金返済				127	127	85	81	81	81	77	96	115											
⑧行政からの借入金返済													23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
⑨手元資金の期末残高			240	297	353	447	540	556	566	574	564	470	480	490	500	210	220	230	240	250	260	263	289

(注)

- (1)営業収益①には、運航収入、売店収入、その他収入(テナント収入、駐車場収入等)があります。
- (2)営業損益④は営業収益①-営業費用計③です。
- (3)経常損益⑤は、営業損益④に営業外損益(支払利息等)を加えたものです。
- (4)当期損益⑥は、経常損益⑤に特別損益を加えたものです。(特別利益・特別損失は、臨時的で特別な損益(固定資産売却損等)です。)
- (5)⑦は、船舶及びターミナルビルの建造費用や運転資金に係る金融機関等からの借入金高計870百万円(平成22年度末)の返済見込み額です。
(なお、船舶や土地等の資産があるため、債務超過は解消されています。)
- (6)手元資金の期末残高⑨は、前年度の手元資金の期末残高⑨+償却費②+人件費中の退職給付引当分+当期損益⑥-借入金返済⑦・⑧となります。
- (7)H22の特別利益は、経営体制移行にあたっての親会社からの既貸付債権の免除額、退職金支払協力額を計上しています。